重要

様式D4の2-A

ETC2.0 ETC2.0車載器セットアップ申込書（Web用）

セットアップ実施状況調書（Web用）

（登録店保存用）

申込書番号
W
申込日　　年　　月　　日

1.申込者（=車検証上の使用者です）※お客様が黒のボールペンで強く記入してください。

※適正なセットアップのため、本人確認をさせていただく場合があります。また、個人情報を保護するため、FAXで写らないよう色を濃くしています。

私は、確認事項及び別紙の「ETCシステム利用規程」、「ETC2.0車載器DSRC部 使用規程」並びに「車載器のID付きプローブ情報の利用及び取り扱い方針」を承諾し、2.の車両でETC2.0サービスを利用したいので、6.の車載器にセットアップを申込みます。

氏名又は名称 自筆にてご署名お願いします。	フリガナ	申込者の本人確認（登録店記入） セットアップ時に提示されたものにV印をつけてください。 □ 運転免許証 □ その他（　　） 本人以外の場合、委任状が無ければセットアップ出来ません。委任状を取得してV印をつけてください。□
ご住所	□□□-□□□□ 都道府県 （マンション名等）	
電話番号	（　　）	複数台取付なしの確認 実車が無い場合、他の車載器がないことを確認してV印をつけてください。□

2.車両情報（以降セットアップ取扱店記入欄となります。）

自動車登録番号又は車両番号	□□□□ － □□□ － □ － □□□□

注意:自動車登録番号等は大変重要な情報です。お申込みの車両と、実際にETCを利用する車両が異なりますと、ETCの利用を受けられなくなりますので、お申込みの車両の内容に間違いがないよう十分お気をつけください。

3.けん引装置の有無	4.路線バス指定の有無	5-1.ハイブリッド車の確認	5-2.自動車検査証の種類	車両特記事項	
該当する項目に✓印をつけてください □ 有 □ 無	該当する項目に✓印をつけてください □ 有 □ 無	ハイブリッド車は✓印をつけてください □	該当する項目に✓印をつけてください □ 自動車検査証 □ 自動車検査証（軽自動車）	複数台取付なしの確認（登録店記入）□	再セットアップは✓印をつけてください □

6.車載器

※再セットアップの場合、型式登録番号は不要

車載器管理番号	C/D	型式登録番号	C/D
□□□□□－□□□□□□□□－□□□□□□	□	□□□□□□	□
製造者		型式	

注意：車載器管理番号は大変重要な情報です。車載器管理番号及び型式登録番号を誤って記載すると、セットアップができなくなりますので、十分に番号を確認のうえ、正しく記載してください。

ETCシステムを安全にご利用いただくためのお願い

利用時には・・・・
- ETCカードの有効期限を確認してください。
- ETCカードを車載器に確実に挿入し、正常に作動することを確認してください。

料金所走行時には・・・・
- 無理な車線変更は危険ですのでおやめください。
- ETCレーンは十分な車間距離と時速20km以下の安全速度で走行してください。
- ETCレーンでの並走・追い抜きは禁止です。

開閉バーが開かなかった時には・・・・
- 後続車との事故につながる可能性がありますので、絶対に車をバックさせないでください。

再セットアップについての注意事項

- 次の場合には、必ず再セットアップを行なって下さい。
  - ア　車載器を他の車両に付け替えた場合。
  - イ　車両のナンバープレートが変更になった場合。
  - ウ　車両をけん引できる構造に改造した場合、等
- 必要な再セットアップを行わずにETCシステムを利用しますと、料金所のゲートが開かなかったり、不正走行とみなされる場合があります。

車載器のID付きプローブ情報の利用と取り扱いについて

- 道路事業者は、経路情報を活用したサービスを提供するため、車両を特定できる走行位置の履歴等の情報を収集します。これにより経路情報を活用したサービスを提供することが可能となり、渋滞等を迂回する経路を走行したドライバーを優遇することなどが期待されます。
- 収集した情報は、当該サービスの提供またはその検証以外には利用しません。

確認事項

1.ETC利用に関わる責任の区分
ETCの利用に際して、取扱店は故意または過失の場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

2.個人情報の取扱いについて

利用目的：	申込者の氏名、ご住所および電話番号（以下「個人情報」といいます）は、セットアップの実施およびセットアップに関する連絡を行うために利用します。個人情報は車載器には格納されません。
個人情報の第三者提供：	個人情報をセットアップ事業者および一般財団法人ITSサービス高度化機構（以下「ITS-TEA」といいます）に提供し、提供先が実施されたセットアップに関する連絡を行うために利用する場合があります。
セットアップデータの取扱い：	セットアップを実施した車両、車載器、取扱店等の情報（以下、総称して「セットアップデータ」といいます）は、ITS-TEAからETCおよびETC2.0に関するサービスを提供する有料道路事業者に提供され、当該サービスの申込みを受けた有料道路事業者は、その申込みの処理にあたり、セットアップデータを本人が識別可能な個人データとして取扱います。

7.セットアップ取扱店

登録店		申込受付け	申込書・車両確認	セットアップ実施	取付実施	備考・取扱店特記事項
セットアップ事業者名						
登録店名称	TEL　-　-	印	印	印	□ 取付実施	
登録店番号	□□□□－□□□□□□	月　日（　/　）	月　日（　/　）	月　日（　/　）	□ 持ち帰り※ □ 既設	

※「持ち帰り」の場合は、ETC利用者本人に「複数台取付なし」を確認してください。

8.配送セットアップ受信店（配送セットアップの場合に使用）

受信店		配送依頼	配送カード受取	配送カード返却
セットアップ事業者名				
登録店名称	TEL　-　-	印	印	印
登録店番号	□□□□－□□□□□□	月　日（　/　）	月　日（　/　）	月　日（　/　）

登録店保存

※別紙のETCシステム利用規程、ETC2.0車載器DSRC部使用規程、車載器のID付プローブ情報の利用及び取り扱い方針をご覧ください。

サンプル